

丹波市地域資源活用懇話会公募委員募集要領

丹波市では、個々の産業分野が互いの強みを生かしながら、相乗効果を生み出す産業構造を構築することで、本市経済のさらなる持続的発展をめざすために、これまで進めてきた「丹波市観光・商工業振興ユニティプラン」と「丹波市農業・農村振興基本計画」を統合した「丹波市産業振興計画」を策定し、産業振興施策を総合的かつ体系的に推進いたします。

つきましては、広く市民の皆様の意見をいただくため、計画策定の審議を行う「丹波市地域資源活用懇話会」の委員を募集します。

1 募集人数 2名以内

2 応募資格

次のすべての要件を満たす方が応募できます。

- (1) 丹波市内に住所を有する方、又は丹波市内の事業所等に勤務する方、若しくは市内の学校に在学する方で、令和8年4月1日現在において満年齢が18歳以上の方
- (2) 任期中10回程度の平日昼間又は夜間の会議に出席できる方
- (3) 丹波市議会の議員及び丹波市の職員でない方

3 選考基準

次のすべての基準を十分に満たす方を公募委員として選考します。

- (1) 丹波市の産業振興に関して高い関心を有していること
- (2) 懇話会における議論に積極的に参画する意欲と熱意を有していること
- (3) 多様な意見を持つ人と対話し議論を深めることができる視野の広さと柔軟性を有していること
- (4) 丹波市を取り巻く社会状況や地域経済の現状等について理解していること

4 任 期

委嘱する日から令和10年3月31日まで（予定）

5 職 務

丹波市産業振興計画の策定に関し、必要な調査と審議を行い、丹波市長の諮問に答申すること

6 応募書類及び方法

次の書類を持参又は郵送により提出してください。電子メールでの応募も可としますが、応募データの到達の確認を事務局まで必ず行ってください。なお、提出された書類の返却はいたしません。

(1) 丹波市地域資源活用懇話会公募委員応募用紙

(2) 次のテーマに基づいて提案内容を800字程度にまとめたレポート（様式任意）

テーマ：【丹波市の農林業・商工業・観光業の連携によって生まれる新たな魅力
やアイデア】

※丹波市役所本庁舎、春日庁舎、各支所、各住民センター、市民プラザ等で応募用紙を配付します。また、市のホームページにも応募用紙を掲載しますので、ダウンロードも可能です。

7 募集期間

令和8年5月18日（月）から令和8年6月19日（金）（※郵送の場合は6月19日必着）

8 選考方法

応募用紙及びレポートを選考基準に基づいて総合的に審査して、2名以内の委員を選考します。選考結果は応募者全員に文書にて通知します。

9 報酬等

規定に基づき、報酬（1回半日につき3,500円）及び、費用弁償（旅費相当額）を支給します。

10 その他

会議は、令和8年7月から令和10年3月ごろまでに、平日昼間又は夜間に10回程度の開催を予定しています。

選考結果等について不服及び異議申し立てについては受け付けません。

11 提出先及び問合せ先

〒669-4192 丹波市春日町黒井811番地

丹波市産業経済部商工観光課

TEL：0795-88-5115 FAX：0795-74-3005

E-mail: shoko-kanko@city.tamba.lg.jp